## 長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価(案) (適正利用・エコツーリズム WG 担当分)

モニタリング項目	No. 19 適正利用
モニタリング実施主体	環境省
対応する評価項目	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境
	保全が両立されていること。
モニタリング手法	エコツーリズム戦略に基づいた利用状況の把握
	(同戦略に基づくエコツアーの数や内容が充実し
	ているか、満足度は向上しているかなどを適正利
	用・エコツーリズム検討会議での報告をもとに把
	握)。
	※参考情報として、利用者カウンターによるカウ
	ントおよびアンケート調査等により主要利用拠点
	における利用者数を把握。
評価指標	エコツーリズム戦略の内容(目標)への適合状況
評 価 基 準	エコツーリズム戦略が適切に機能していること(利
	益還元の仕組みが導入されている、条件が守られて
	いる、モニタリングしている・異常はない、エコツ
	アー利用者の満足度は向上している、など)
評 価	■評価基準に適合 □評価基準に非適合
	□改善□現状維持  □悪化
	(評価)
	○知床エコツーリズム戦略に基づく管理ができているか
	・利益還元の仕組みが導入されているか
	→4件中1件で導入済、1件で導入検討中。
	・条件が守られているか
	→4件中4件で守られている。
	・モニタリングしているか
	→ 4 件中 4 件で実施している。
	・モニタリングに異常はないか
	→ 4 件中 4 件で異常は見られない。 港口 席は中 1 ト ズンスカ
	・満足度は向上しているか
	→4件中2件で満足度は向上している。その他2件で は現状維持。
△ 後 の + ♪	
今後の方針 	・適合/不適合の線引きをどうするかが課題。オールクリア なら適合なのか、異常がなければ適合なのか。
	・具体的な評価基準や取るべきデータについては要検討。
	一米中川は叶岬を宇へ収る、こと / ・ クに りい (は安快的。